

募集要件

次の要件を全て満たす者が応募できます。

- ① 一定の就業経験(大学院卒業後2年以上、大学卒業後4年以上、高校卒業後9年以上)を有する者
- ② 統計調査の実務経験を一定以上有する者
- ③ 当該統計調査を円滑に実施できる知識等を有すると認められる者又は有することができると認められる者

※ ①及び②には特例措置があります。また、③の知識等は農林水産省が主催する研修を受講することにより要件を満たす者も含まれます。

なお、経営統計ではパソコンの基本操作(ワードやエクセル等)ができることが望ましいです。

身分

任命期間中は、非常勤の一般職の**国家公務員**となります。このため、公務員としての**守秘義務等の責任**が伴います。

報酬

従事した調査や業務に応じて、所定の手当を支払います。
なお、手当額に応じた所得税が源泉徴収されます。

年間の業務スケジュールの平均的な事例(水稻を調査する業務の場合)

	3月以前	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年1月	2月	3月
稲作の主な作業		種まき・育苗	田植え	管理(肥料・農薬散布、水管理等)				収穫・出荷					
専門調査員の業務内容													
経営統計		調査時期											
生産統計						調査時期							

応募の流れ

募集

(1月中旬～2月中旬)

面接

(1月下旬～2月下旬)

基礎的研修

(調査・農業の基本的知識について習得します)
(2月下旬～3月中旬)

任命

(4月上旬)

調査業務

- 担当職員の指導の下で手順などを習得していただいた後、自ら調査を行っていただきます。
- 調査業務のスキルアップのため、経営統計と生産統計それぞれについて、年に3日間の研修があります。

より豊かな未来のため、 日本の農林水産業の"いま"を調査する

農林水産統計調査

専門調査員の概要

専門調査員とは？

専門調査員が担当する調査には、「**経営統計**」と「**生産統計**」の2種類があります。

経営統計

農家等を訪問し、経営概況、農畜産物の生産に要した費用、労働時間等の把握を行う業務に従事する調査員です。

生産統計

水稻の穂数・もみ数等の計測や刈取調査、ほ場一筆ごとの田畑の地目・境界等の現地確認等を行う業務に従事する調査員です。

※ 希望により、両方の業務に従事することも可能です。また、調査に必要な知識や技能を習得するための研修制度があります。



【問い合わせ先】

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号
熊本地方合同庁舎

農林水産省九州農政局統計部統計企画課

☎096-300-6797

農林水産 専門調査員

検索

農林水産省WEBサイト
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kikaku/senmon_tyousain_fukyu.html



勤務地 福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島県内の調査農家・農地・県拠点等

農林水産省

経営統計の主な業務 ～農畜産物の生産に要した費用や労働時間等を把握～

定期的に農家等を訪問して、調査票の回収・聞き取りを行い、経営概況、農畜産物の生産に要した費用、労働時間等について項目別にシステムに入力・審査・集計する業務です。

専門調査員の業務

1 農家等を訪問し、調査票を回収

農家等が調査票に記入

農産物生産費統計

農家等が、1年間の対象品目の生産に要した費用等を調査票に記入。
(必要に応じて補助表を活用)

米生産費調査票
牛乳生産費調査票



2 調査票の内容確認

- 調査票や補助表の記入漏れや記入誤り、記入内容の不明な点を確認



3 調査結果の取りまとめ

- 内容確認をした調査票データをシステムに入力・集計

※ 各都道府県の地方農政局等(県庁所在地等)の事務所での作業。貸与タブレット端末を用いて自宅作業することも可能(貸与数に限りあり)。

内容の確認
や補正

取りまとめ
(米の生産費の場合、
毎年1月～3月)

農業経営統計調査
○年産 米生産費
.....
.....



必要とされる主な知識・能力等について

- 肥料や農業薬剤等について、地域の標準的な10a当たり投入量等を勘案しながら調査対象等による記帳内容を補完、補正
- 生育や気象など生産状況に応じて変化する作業別労働時間を聞き取り、必要に応じて補完、補正
- 調査対象等との面接の際のコミュニケーション能力

生産統計の主な業務 ～田に出向いて、水稻の生産状況等を把握～

田に出向いて、水稻の穂数・もみ数等の計測や刈取調査のほか、ほ場一筆ごとの田畑の地目・境界等の現地確認や水稻以外作物の調査票の回収・審査等を行う業務です。

水稻の穂数・もみ数等の実測

【調査時期】

年間3回程度(基本として8月、9月、10月)

【業務内容】

水田において、畝幅、株間、穂数、もみ数等の計測



水稻の刈取調査

【調査時期】

農家が収穫する直前

【業務内容】

水田において約60株の刈取り、脱穀



農地区画情報(筆ポリゴン)における田畑の地目・境界等の現地確認等

【調査時期】

1年間を通して実施

【業務内容】

ほ場1筆ごとの農地区画情報(筆ポリゴン)と現地のほ場を比較し、現況の田畑の地目、筆の境界の確認



水稻以外作物に係る団体及び大規模階層経営体の調査票の回収・審査等

【実施時期】

作物ごとに定める時期(1年間を通して実施)

【業務内容】

調査の依頼、調査票の回収、調査票の審査



必要とされる主な知識・能力等について

- 水稻のもみのうち稔実するもみと不稔実になるもみの識別
- 農地の現状が田なのか畑なのか、農地なのか荒廃農地なのかの判断
- 回収した調査票の、数値の内訳や合計が適切な数値であるかどうかの判断
- 調査対象等とのコミュニケーション能力